

## 天塩川流域委員会 清水 康行 委員長への要望書 (14 団体)

### 委員会のまとめにあたっての要請

繰り返し述べてきましたが、流域委員会の重要な役割の一つは、住民等の意見を聴取して開発局長へ助言することです。流域委員会には多くの意見が寄せられており、それらを平等に取り扱いたいために、ある意見だけを取り上げるわけにはいかないというのが委員長の態度でした。しかし、河川整備計画の原案に対して科学的な検討を行ったうえで、具体的に問題点を指摘し、代替案の提案も行っているのは、事務局がまとめた「寄せられた意見」を見る限り私たちだけです。

そのような意見や提案は、委員会においてきちんと検討すべきものであり、それを最後までしないとするならば、この委員会、ならびにそれを主導した委員長は、結局のところ、その責務を果たせなかったという批判を受けることになります。

住民等が開発局へ意見を述べに行くと、「流域委員会があるので会うわけにはいかない」と門前払いを受けてきました。したがって流域委員会は、開発局に代わって、住民の意見や提案をきちんと聞く窓口でなければならないはずです。貴殿は、第 20 回委員会で一応の区切りをつけたいと述べていますので、この委員会でも住民等の意見を無視するならば、流域委員会は本来の役割を果たさず終了することになります。これは許されないことです。

第 20 回委員会への意見書にある資料 2 で示しましたように、私たちがこれまで冊子や意見書で指摘してきたサンルダム計画についての問題点は、これまで科学的に意味のある回答をほとんど受けておりません。19 回委員会で委員長は、まだ問題が残っていることは承知しているが、ひとつの区切りとして現段階におけるまとめをおこないたい、と述べられました。私たちは、名寄川の堤防と余裕高からみた流下能力の問題、天塩川そのものへのサンルダムの治水効果の問題、サンルダムによるサクラマスへの影響などが検討不十分な問題であると認識しています。一つの区切りとしてまとめを行うならば、今後さらに議論を深めて行くべき重要課題は何かを明らかにして、その対応策をまとめに盛り込むべきと考えます。また、まとめにおいて両論併記となったうちで重要な課題については、今後は開発局の責任において、住民からの意見や提案を受け止め引き続き検討すべきことを、最終報告書でうたうべきです。とくにサンルダムによるサクラマスへの影響については、魚道による遡上障害の除去やダム建設による降河阻害が無いことを事前に確認してからでなければ、ダム建設は許されないという強い意見が複数の委員・専門家から出されており、事前に行う試験やその科学的評価のために監視委員会の設置が求められています。最終報告書には、事前の試験の実施と第三者を入れた監視委員会の設置を明記すべきです。

平成 18 年 12 月 11 日

サンルダム建設を考える集い  
下川自然を考える会  
名寄サンルダムを考える会  
北海道の森と川を語る会  
大雪と石狩の自然を守る会

旭川・森と川ネット21  
環境ネットワーク旭川・地球村  
遊楽部川の自然を守る会  
北海道自然文化ネットワーク  
サンル川を守る会  
北海道自然保護連合  
市民森づくりクラブ  
社団法人 北海道スポーツフィッシング協会  
社団法人 北海道自然保護協会  
(申し合わせにより捺印は省略させていただきます)